

令和8年2月17日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

リチウム電池内蔵充電器、ガストーチに関する事故（リコール対象製品）について
(詳細は次頁以降参照。)

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
(うちガストーチ1件、石油ストーブ(開放式)2件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 10件
(うちマッサージ器(充電式)1件、
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)2件、
電気洗濯乾燥機2件、マッサージ器(充電式)4件、
リチウム電池内蔵充電器1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 12件
(うち照明器具(充電式)1件、カイロ(充電式)1件、
エアコン(室外機)1件、換気扇1件、リチウム電池内蔵充電器3件、
電気冷温風機(加湿機能付)1件、IH調理器1件、
バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)1件、延長コード1件、
食器洗い乾燥機(ビルトイン式)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし
1.～4.の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に關し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号:A202400005、A202400302、A202400710、A202400758、A202400759、A202400855、A202400883、A202400982、A202500044を除く。)。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ティ・アール・エイ株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について (管理番号 : A202501187)

①事故事象について

ティ・アール・エイ株式会社(法人番号: 5120001084736)が輸入したリチウム電池内蔵充電器を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、製品から出火し、火災に至ったものと考えられます。

②当該製品のリコール(回収・返金)について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、バッテリ一本体を充電中に発火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2023年(令和5年)6月15日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品:商品名、JANコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	型番	販売期間	対象台数
cheero Flat 10000mAh	4589481021231 4589481021217 4589481021224 4589481021200	CHE-112	2019年12月15日 ～ 2021年8月23日	39,300

2023年(令和5年)6月15日からリコール(回収・返金)を実施

回収率: 13.2% (2026年2月12日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2019年度以降の事故(原因調査中を含む。)の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	1 1	火災 火災・軽傷	2021年度	2	火災
2024年度	3 1	火災 火災・軽傷	2020年度	0	—
2023年度	4	火災	2019年度	0	—
2022年度	5	火災			

※当該事故(管理番号: A202501187)は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ティ・アール・エイ株式会社 受付窓口

電話番号 : 0120(083)703

受付時間 : 9時～12時、13時～17時

(土・日・祝日・事業者指定休日を除く。)

ウェブサイト : <https://cheero.shop/blogs/information/flat>

<https://cheero.net/flat-support>

※WEB専用窓口からもお申し込みいただけます。

(2) 株式会社イーラリーが輸入したガストーチについて
(管理番号 : A202501191)

①事故事象について

株式会社イーラリー(法人番号: 5110001010692)が輸入したガストーチを使用中、当該製品とカセットボンベの接続部分から出火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、製品からガスが漏れ、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るために、2022年（令和4年）7月25日にウェブサイトへ情報掲載、購入者へのダイレクトメールの送付を行い、廃棄依頼及び返金を実施しています。

③対象製品：商品名、JANコード、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	販売期間	対象台数
Mitas ガストーチバーナー	ER-THBR : JAN4580463472713	2016年7月 ～ 2019年6月	6,158
	ER-GSTH : JAN4550010023552	2019年6月21日 ～ 2022年7月13日	23,887

2022年（令和4年）7月25日からリコール（廃棄依頼・返金）を実施
回収率：27.4%（2025年12月6日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2016年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2020年度	0	—
2024年度	2	火災	2019年度	1	火災
2023年度	1	火災	2018年度	0	—
2022年度	6	火災	2017年度	0	—
2021年度	2	火災	2016年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202501191）は含まない。

＜対象製品の外観＞



ER-THBR



ER-GSTH

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う廃棄依頼及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社イーラリー

受付時間：9時～17時（メールは9時～15時）
(土・日・祝日・事業者休日を除く。)

電話番号：025-383-8606

メールアドレス：recall@erally.co.jp

ウェブサイト：<https://www.erally.co.jp/info/170/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501191	令和8年1月1日	令和8年2月12日	ガストーチ	ER-GSTH	株式会社イーラリー (輸入事業者)	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品とカセットボンベの接続部分から出火、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。事故の原因は、現在、調査中であるが、製品からガスが漏れ、火災至ったものと考えられる。	兵庫県	令和8年1月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月6日 令和4年7月25日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:27.4%
A202501199	令和8年2月4日	令和8年2月13日	石油ストーブ(開放式)	RCA-37	株式会社トヨミ	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	製造から40年以上経過した製品
A202501200	令和7年12月18日	令和8年2月13日	石油ストーブ(開放式)	HHA-7	株式会社トヨミ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から30年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月6日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400005	令和6年3月25日	令和6年4月2日	マッサージ器(充電式)	REG-04	株式会社ドリームファクトリー (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	佐賀県	令和6年4月5日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたものの
A202400302	令和6年6月24日	令和6年7月2日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	PVN-403F(京セラ株式会社ブランド)	オムロン株式会社(現オムロンソーシアルソリューションズ株式会社)(京セラ株式会社ブランド)	火災	当該製品内部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、メイン基板の銅箔パターン間で絶縁不良が生じたため、異常発熱し、焼損したものと推定されるが、メイン基板の焼損が著しく、絶縁不良が生じた原因の特定には至らなかった。	三重県	令和6年7月5日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたものの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400710	令和6年9月30日	令和6年10月10日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	PVN-403F(京セラ株式会社ブランド)	オムロン株式会社(現オムロンソーシアルソリューションズ株式会社)(京セラ株式会社ブランド)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、メイン基板の銅箔パターン間で絶縁不良が生じたため、異常発熱し、焼損したものと推定されるが、メイン基板の焼損が著しく、絶縁不良が生じた原因の特定には至らなかった。	三重県	令和6年10月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400758	令和6年8月30日	令和6年10月23日	電気洗濯乾燥機	WTH120WP MM	ミーレ・ジャパン株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ヒーターの内部配線が損傷したため、異常発熱して焼損したものと推定されるが、配線が損傷した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和6年10月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400759	令和6年8月2日	令和6年10月23日	電気洗濯乾燥機	WTH120WP MM	ミーレ・ジャパン株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品内部の埃を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、乾燥時に発生する衣類のほこり等が、乾燥経路を通じてヒーティングダクト内に到達するのを十分に防ぐ仕組みとなっていなかったため、ヒーター部にほこり等が堆積し、焼損したものと推定される。	東京都	令和6年10月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400855	令和6年10月17日	令和6年11月19日	マッサージ器(充電式)	REG-04	株式会社ドリームファクトリー(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	香川県	令和6年11月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400883	令和6年11月16日	令和6年11月28日	マッサージ器(充電式)	REG-04	株式会社ドリームファクトリー(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	神奈川県	令和6年12月3日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400982	令和6年12月3日	令和6年12月26日	マッサージ器(充電式)	REG-04	株式会社ドリームファクトリー(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	千葉県	令和7年1月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500044	令和7年3月28日	令和7年4月17日	マッサージ器(充電式)	REG-04	株式会社ドリームファクトリー (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	埼玉県	令和7年4月22日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関する 事故であって、製品 起因か否かが特定 できていない事故 として公表していた もの
A202501187	令和8年1月3日	令和8年2月12日	リチウム電池内蔵充電器	CHE-112	ティ・アール・エイ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、製品から出火し、火災に至ったものと考えられる。	静岡県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和8年2月2日 令和5年6月15日から リコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:13.2%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501185	令和7年3月6日	令和8年2月12日	照明器具(充電式)	火災	店舗で当該製品を展示しながら使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年1月20日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202501186	令和8年2月5日	令和8年2月12日	カイロ(充電式)	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	徳島県	令和8年2月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202501188	令和8年2月1日	令和8年2月12日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202501189	令和8年1月19日	令和8年2月12日	換気扇	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	製造から45年以上経過した製品
A202501190	令和7年12月31日	令和8年2月12日	リチウム電池内蔵充電器	火災	電車内で当該製品を鞄に入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和8年1月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月9日
A202501192	令和8年2月7日	令和8年2月13日	電気冷温風機(加湿機能付)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202501193	令和8年1月18日	令和8年2月13日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202501194	令和8年1月20日	令和8年2月13日	リチウム電池内蔵充電器	火災	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501195	令和8年1月30日	令和8年2月13日	IH調理器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202501196	令和7年11月15日	令和8年2月13日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	作業現場で当該製品を搬送中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年1月27日
A202501197	令和8年2月4日	令和8年2月13日	延長コード	火災	当該製品に電気製品を接続していたところ、異音がしたため確認すると、当該製品の電源プラグとコンセントとの接続部を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	富山県	
A202501198	令和8年1月20日	令和8年2月13日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和8年1月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし